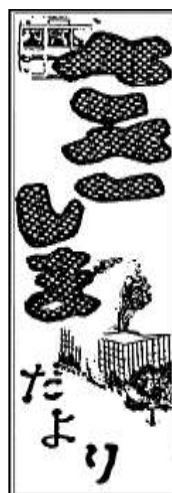


広げよう支援の輪 あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります

11月25日から12月1日は、「**犯罪被害者週間**」です。

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が、「犯罪被害者週間」と定められています。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等（犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。）が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。



中村警察署
052-452-0110



犯罪被害相談窓口

愛知県警察では、各種犯罪被害相談窓口を設け、犯罪被害に遭われた方々からの様々な相談に対応しています。

▼ 犯罪被害者のためのこころの悩み相談（ハートフルライン）

電話 052-954-8897 月～金曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後5時
・眠れない ・何もしる気が起きない ・自分を責めてしまう・感情が湧いてこない ・事件のことが頭から離れない
等犯罪被害による心の不調に関する相談に、公認心理師等が対応します。

▼ 性犯罪被害の相談・支援窓口（ハートフルステーション・あいち）

電話 0570-064-810 月～土曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後8時
「ハートフルステーション・あいち」は、一宮市の総合大雄会病院内にあり、女性警察官と民間の支援員が、性犯罪被害に遭われた方の相談に対応しています。

▼ 性犯罪被害相談（性犯罪被害相談電話）

全国共通ダイヤル #8103 24時間
【愛知県内からかけると性犯罪被害110番（0120-67-7830）につながります。】

▼ 被害少年相談

電話 0120-7867-70 月～金曜日〔祝日・年末年始を除く。〕の午前9時～午後5時

▼ ストーカー110番

電話 052-961-0888 24時間



◎ 110番通報のポイント

110番をかけると、警察本部通信指令室につながります。係員が次の事項をお聞きしますので、あわてず、あせらず、簡潔明瞭にお話してください。

- ① 何があったのか
事件なのか、事故なのか内容を簡単にお話してください。
- ② それは、いつなのか
何時ごろの出来事か、何分くらい前のことかをお話してください。
- ③ その場所は、どこなのか
現場の所在地や目標となるものをお話してください。
（道路標識の管理番号も目標の一つになります。）
- ④ 犯人は、どうしたか
犯人の人数、人相、服装、何を利用してどこへ逃げたかをお話してください。
- ⑤ 被害の状況
けがの程度や盗まれたものをお話してください。
- ⑥ あなたの住所、氏名
ご自分の住所、氏名、電話番号などをお話してください。



交番警察官の紹介

